

新築建物の定期報告開始年度早見表

用途			定期調査			定期検査（防火設備・建築設備）		
			検査済証交付時期	報告開始年度	報告期間	検査済証交付時期	報告開始年度	報告期間
3	ホテル、旅館		H29.1.1 ～ R1.12.31	令和4年	6月～12月末	R3.1.1 ～ R3.12.31 R4.1.1 ～ R4.12.31	令和4年 令和5年	
			R2.1.1 ～ R4.12.31	令和7年				
			R5.1.1 ～ R7.12.31	令和10年				
			R8.1.1 ～ R10.12.31	令和13年				
1	劇場、映画館、演芸場、観覧場（屋外観覧場は除く。）、公会堂、集会場		H30.1.1 ～ R2.12.31	令和5年	6月～12月末	R5.1.1 ～ R5.12.31 R6.1.1 ～ R6.12.31 R7.1.1 ～ R7.12.31 R8.1.1 ～ R8.12.31 R9.1.1 ～ R9.12.31 R10.1.1 ～ R10.12.31	令和6年 令和7年 令和8年 令和9年 令和10年 令和11年	6月～12月末
			R3.1.1 ～ R5.12.31	令和8年				
7	事務所その他これに類する用途 中区・中村区以外		R6.1.1 ～ R8.12.31	令和11年				
			R9.1.1 ～ R11.12.31	令和14年				
7	事務所その他これに類する用途 中区・中村区		H31.1.1 ～ R3.12.31	令和6年	6月～12月末			
			R4.1.1 ～ R6.12.31	令和9年				
5	体育館、博物館、美術館、図書館、ボーリング場、スキー場、スケート場、水泳場、スポーツの練習場		R7.1.1 ～ R9.12.31	令和12年				
			R10.1.1 ～ R12.12.31	令和15年				
2	病院、診療所（患者の収容施設があるものに限る。）、就寝用途の児童福祉施設等		H29.1.1 ～ R1.10.31	令和4年	4月～10月末	R2.11.1 ～ R3.10.31 R3.11.1 ～ R4.10.31	令和4年 令和5年	
			R1.11.1 ～ R4.10.31	令和7年				
4	共同住宅（サービス付き高齢者向け住宅に限る。）、寄宿舎（サービス付き高齢者向け住宅、認知症高齢者グループホーム、障害者グループホームに限る。）		R4.11.1 ～ R7.10.31	令和10年				
			R7.11.1 ～ R10.10.31	令和13年				
6	百貨店、マーケット、展示場、キャバレー、カフェー、ナイトクラブ、バー、ダンスホール、遊技場、公衆浴場、待合、料理店、飲食店、物品販売業を営む店舗 中区・中村区以外		H29.11.1 ～ R2.10.31	令和5年	4月～10月末	R4.11.1 ～ R5.10.31 R5.11.1 ～ R6.10.31 R6.11.1 ～ R7.10.31 R7.11.1 ～ R8.10.31	令和6年 令和7年 令和8年 令和9年	4月～10月末
			R2.11.1 ～ R5.10.31	令和8年				
			R5.11.1 ～ R8.10.31	令和11年				
			R8.11.1 ～ R11.10.31	令和14年				
	中区・中村区		H30.11.1 ～ R3.10.31	令和6年	4月～10月末	R8.11.1 ～ R9.10.31 R9.11.1 ～ R10.10.31	令和10年 令和11年	
			R3.11.1 ～ R6.10.31	令和9年				
			R6.11.1 ～ R9.10.31	令和12年				
			R9.11.1 ～ R12.10.31	令和15年				

（注）報告開始年度以降の定期調査については3年ごとに、定期検査（防火設備・建築設備）については毎年報告してください。